

事務連絡
令和2年7月31日

文部科学省初等中等教育局
健康教育・食育課 御中

厚生労働省健康局健康課

新型コロナウイルス感染症の発生による影響を踏まえた
麻しん及び風しんの定期接種（第2期）対象者に対する
積極的な勧奨等について（依頼）

麻しん及び風しんのまん延予防等の観点から、麻しん及び風しんの定期接種（第2期）対象者のうち接種を受けていない者が小学校就学前までに接種を受け、接種率が95%に到達することが非常に重要です。

しかし、令和2年3月から5月にかけて、新型コロナウイルス感染症の発生や、それに伴う外出自粛要請等にともない、麻しん及び風しんの定期接種（第2期）の接種者数の減少がみられており、児童のうち来年度就学予定の者や小学校第1学年の者に、接種を受けていない者が多く含まれることが懸念されます。

このため、麻しん及び風しんのまん延予防の観点から、定期接種の積極的な接種勧奨を行うことが、本年は特に重要です。

また、現在、市町村の判断により、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い接種機会を逸した者については、接種期間を延長する特例措置をとることができることとなっており、該当する場合には、小学校第1学年の者が麻しん及び風しんの定期接種（第2期）を接種できる取り扱い（以下「特例措置」という。）がなされています。

このため、市町村教育関係部局において、衛生主管部局と連携しつつ、

- ① 来年度就学予定の者について就学時の健康診断等における接種歴の確認及び積極的な接種勧奨の協力を賜るよう、
- ② 特例措置を踏まえ、小学校第1学年の者で未接種の者及びその保護者に対する情報提供等についても協力を賜るよう、

それぞれ、特段の御配慮をお願いしたく、関係者に周知いただきますようよろしくお取り計らい願います。